

◆休校に伴う学校行事等 変更のお知らせ◆

1 PTA 総会

総会の議案書を後日、配布します。
冊子をご一読していただき、「承認確認書」の提出をお願いします。

2 親子フォーラム

学級委員さんで集まり、方向性について後日、協議をします。その協議で決まったことについては後日、お知らせをします。

*学級委員会の日程については後日、連絡

3 保健関係について

以下のものについては延期

- ・心電図（1年・4年対象）
- ・検尿
- ・身体測定
- ・視力検査および聴力検査



4 5月行事について

<延期>

- ・縦割り発会式および遠足
- ・委員会
- ・わたむき集会
- ・修学旅行
- ・やまのこ学習
- ・フーティング スクール



<中止>

- ・体力テスト
- ・体操教室
- ・交通安全教室
- ・全国学力学習状況調査

<調整中>

- ・家庭訪問（学校にて希望制）

***今後、休校措置がどのぐらいの期間、とられることになるか、わかりません。
わかった時点でスクールメールやホームページにてお知らせをすることとなります。**

5 マスクをいただきました

- ① 太田さんより児童全員分のマスクを
- ② 杉原さん、中川さんより教職員分のマスクをいただきました。
- ③ 文科省よりマスクが届きました。児童・教職員ともに使わせていただいています。紙面にて披露させていただきます。

◆保護者のみなさまへ お願い◆

(1) 本日のお届け物

① 休校中の課題

担任が用意した課題を同封しています。休校ではありますが、学校が再開したときにスムーズに学習が進められるよう、計画的な家庭学習の支援をお願いします。

② 集金袋

学年によって集金額は違いますが、次回の登校日に集金させていただきます。



③ 健康観察カード

学校で使用しているカードを同封しています。このカードに健康チェックをしていただき、次回の登校日に持たせてください。

(2) 今後・・・

休校が長引く場合には、課題などを郵便受けに入れさせていただくことがあります。なお、担任によっては、以前までの課題提出を求める場合があります。その際は、できるだけ接触をしないよう心がけたいと思います。

また、昼間に電話をさせていただくこともあります。ご理解をお願いします。

滋賀県が「緊急事態宣言」の対象地域に指定されたことを受け、県知事が「滋賀1/5ルール」を提唱しています。人と人との接触機会の低減のため、学校教職員につきましても、状況を見て、勤務体制を考えていきます。

ご理解・ご協力をお願いします。

